

第46回三重県道場少年剣道大会の開催にあたって

三重県剣道道場連盟事務局

令和5年4月1日付けで、「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法」が改正されました。理事会での審議の結果、本大会においては、5類以降が5/8以降になること等を踏まえ、これまで通りコロナウイルス対策を実施した上で開催とすることとしました。そのほか大会開催にあたっての注意事項を申し上げます。ご協力をお願いいたします。

(1) 大会運営

- ① 本大会においては、引き続き面マスク・シールドの着用をお願いします。
- ② 観客の方には、マスクの着用をお願いします。座席数が大変少ないこともあり、観客数は最低限の人数としてください。
- ③ アリーナの入場は、選手・監督のみとします
監督証、係員証、審判・役員章を発行します。
- ④ 開会式は、選手全員整列してください。
- ⑤ 昼休みを設定し、総会を行います。
- ⑥ 代表者戦の延長は、
低学年・小学生
(本)2分+2分+2分、休憩(3分)、2分+2分+2分、…
中学生
(本)2分半+2分+2分、休憩(3分)、2分2分+2分、…
- ⑦ サブアリーナを、アップに開放します(開会式中は×)。
- ⑧ 監督は、選手の垂名札を確認してください。例年忘れる選手がいます。
- ⑨ 道場連盟のワッペンは、右上腕部に貼付してください。
- ⑩ 竹刀の点検を必ず行ってください。

(2) 駐車場

- ① 体育館南側(添付地図 A・B 区画)に駐車する駐車券を発行します。
- ② 体育館の北側にある保健福祉センターひだまりの駐車場(添付地図 C)をお借りします。駐車券のない車両はC区画に駐車してください。
- ③ マイクロバスのお問い合わせもいただいております。マイクロバスご利用の場合は、事前にご連絡をお願いいたします。